

令和2年度〔第4四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

総合企画部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
企画調整課	令和3年度全国知事 会議in滋賀関連行事 実施業務委託	令和3年度に滋賀県で 実施予定の全国知事会 に関する行事実施業務	令和3年1月15日 ~ 令和3年7月9日	株式会社日本旅行草 津支店	8,977,931	全国知事会議に関連するイベント、意見交換 会等の滋賀県の魅力・取組の発信を目的としてお り、事業者の有する高度かつ専門的な知識・技 術・企画力・ノウハウが必要となるほか、参加者 申込受付において専用システムの構築が必要と なるため。 なお、令和2年度全国知事会in滋賀関連行事実 施業務委託選定に当たり、プロポーザルの結果、 当該契約相手方を選定しており、知事会議の開 催延期に伴い契約を解除したが、既に参加申込 受付システム構築が完了しており、当該システム の運営・管理を行う者は当該契約者の他にいな いため。 * 債務負担行為を含む契約	2	3イ
情報政策課	物品購入	共通事務用パソコンの 購入	令和3年3月5日	小林事務機株式会社	10,771,200	一般競争入札したが応札が無かったため。	8	